

平成26年12月定例会 総務委員会（付託）

平成26年12月16日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

笠井委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 平成27年度に向けた施策の基本方針について（資料①）

○ 新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」素案について

（資料②－1 ②－2 ②－3）

妹尾政策創造部長

この際、2点、御報告申し上げます。

1点目は、平成27年度に向けた施策の基本方針についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

まず、政策創造部でございますが、人口減少社会の克服と活力ある地域社会の実現に向け、地方創生を推進してまいります。

推進に当たり、「課題解決先進県・徳島」として、地域の強みを生かした処方箋を全国へと発信してまいりますとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、近く国が策定する総合戦略を踏まえ、県版の総合戦略を策定いたしまして、地方創生に向けた取組を加速してまいりたいと考えております。

また、徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づきまして、徳島の未来づくりを進め、東京一極集中の是正と地方創生を先導してまいりたいと考えております。

次に、主な施策を三つの柱で整理いたしております。

まず、人口減少社会を迎え撃つ「新たな社会づくり」でございますが、個性豊かで魅力ある地域づくりの推進といたしまして、過疎地域の振興を図るため、県と市町村が一体となり、過疎対策を計画的かつ円滑に推進するとともに、「とくしま集落再生プロジェクト」の取組や「サテライトオフィスプロジェクト」の推進に努めてまいります。

また、市町村の行財政運営や基盤強化に向け、引き続き助言等を実施してまいりますとともに、地域の実情に応じた先導的な課題解決の取組の支援を行うなど、基礎自治体の機能強化に取り組んでまいります。

次に、徳島の強みを生かした「活力の創出」でございますが、全国屈指のICT基盤の

利活用といたしまして、本県の総合的なICT戦略となる「ICTとくしま創造戦略」の着実な推進を図りますとともに、科学技術の振興では、本年10月に制定いたしました徳島県科学技術憲章の理念の浸透や実現を図るため、県民の皆様の科学に対する関心と理解を深めていただく取組を展開してまいります。

徳島ファンの拡大につきましては、ふるさと納税制度の充実強化を図るとともに、東京本部・大阪本部・名古屋事務所における本県の魅力発信に取り組んでまいります。

最後に、多様な主体との連携・協働による「情報発信，人材育成」でございますが、広域連携の推進といたしまして、平成27年6月に大鳴門橋開通30周年という大きな節目を迎えることから、様々な記念事業を展開し、本県の魅力を全国に発信するとともに、四国八十八箇所霊場と遍路道，鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を推進してまいります。

関西広域連合による施策の展開では、引き続き、本県が事務局を担う広域医療をはじめ、七つの広域事務を着実に推進するとともに、2021年の関西ワールドマスターズゲームズなどの開催に向けた文化の発信強化など、進化・成長する広域連合として、新たな広域課題に取り組んでまいります。

また、大学との連携を一層強化し、徳島の未来を担う人材育成に努めてまいります。

2ページをお開きください。

次に、南部総合県民局でございます。

切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする南部圏域の諸課題を解決するため、4本の柱で施策に取り組み、持続可能な地域づくりを目指してまいります。

1点目の防災力の強化につきましては、津波減災県南モデルの更なる深化及び普及を図り、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ取組を推進するとともに、風水害等に強い体制づくりにも努めてまいります。

さらに、拠点病院を核とした連携強化を図り、災害対応能力向上研修や災害医療訓練の実施など、災害医療対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、2点目の人材の環流でございますが、県、市町及び関係団体が連携し、サテライトオフィスの誘致拡大や若い世代の移住・定住を戦略的に推進してまいります。

また、大学COCとの連携や県外大学の体験実習等の誘致などに取り組み、地域課題の解決や交流の促進を図ってまいります。

3点目のもうかる農林水産業の推進でございますが、農・林・水産業における新規就業者の確保・育成を行い、就業現場と密接に連携した担い手対策に取り組んでまいります。

また、「とくしま海部水産物」などのブランド化や、農・畜・水連携による6次産業化を推進し、もうかる農林水産業の展開を図ってまいります。

最後に、4点目の交流人口の拡大でございますが、自治体・観光業者等の参画による地域連携イベントの企画や情報発信、また、地域資源の保全と体感をテーマに豊かな自然とその恵みを活用して、アウトドアスポーツの楽園の強化・拡充、県南の食の魅力強化と発信拠点づくりに取り組むとともに、室戸阿南海岸国定公園の美しい自然を次の50年につなげていくため、更なる環境保全への意識醸成を図ってまいります。

3 ページをお開きください。

西部総合県民局でございます。

御覧の3本柱となっております。まず1点目の人を守るにつきましては、県西部には多くの土砂災害危険箇所があることを踏まえ、実践的な訓練を推進し、地域防災力の更なる向上を図るとともに、現在、基本構想を策定中の西部健康防災公園について、健康づくりや広域の防災拠点として活用を図るため、取組を推進してまいります。

また、災害時の観光客への情報発信や被災後の事業継続などを検討し、観光危機管理力を強化することにより、災害対応力の強い観光地域づくりを推進します。

次に、2点目の人を呼び込むでございますが、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」のブランド化を促進するため、「にし阿波」ならではの地域資源を活用し、海外への情報発信力の強化による外国人観光客の一層の誘致を図ります。

また、剣山国定公園の新たな50年へ向けて、地域の宝である剣山を未来へ継承するため、誰もが安全、安心して登れる山を目指し、自然保護活動や利用者の安全確保に係る取組を推進してまいります。

3点目の人と人をつなぐでございますが、中山間地域の農業振興と障がい者の社会参加を促進するため、農業と福祉の連携による新たな就労モデルづくりを推進してまいります。

また、サテライトオフィス進出や大学連携など、地域の特色を生かし、地域ビジネスの創出や担い手養成を図るため、大学や企業を呼び込み、地域活性化の取組を推進してまいります。

続きまして、報告の2点目でございますが、新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案についてでございます。

お手元に御配付の資料2-1を御覧ください。

現在、策定を進めております新たな総合計画につきましては、さきの9月定例会におきまして、「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の骨子案を御報告させていただいたところではありますが、その骨子案に肉付けを行い、本日、素案として御報告させていただくものであります。

資料2-1にその概要を取りまとめさせていただいております。

まず、策定の趣旨であります。本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展など、本県を取り巻く環境が大きく変化する中、今後の目指すべき将来像を描くため、今世紀の折り返しとなる2050年ごろを展望しました「長期ビジョン編」、その将来像を実現するため、手の届く未来の10年程度先を見据えた基本政策の方向性としての「中期プラン編」、本日はお示しできませんが、現在、策定を進めております、当面取り組むべき4年間の主要施策をまとめた「行動計画編」の三層構造により、新たな総合計画を策定することとしております。

次に、素案の概要についてであります。 「長期ビジョン編」につきましては、2050年ごろの世界から日本、そして徳島を俯瞰しました時代の潮流、本年5月から8月にかけて、次代を担う若者を中心に多数の意見を頂く中で取りまとめました県民意識とニーズ、

そして、2050年ごろの本県の姿としてお示ししています三つの将来ビジョンという構成としております。

次に、「中期プラン編」につきましては、10年後に本県が目指すべき姿と、その実現に向けました主な施策の方向性を「I みんなが輝くとくしまの創造」から「V 世界へはばたくとくしまの創造」までの五つの基本目標に沿ってお示するという構成としております。

最後に、今後の予定であります。

本日、御審議いただいた上で、最終の素案につきましては、引き続き検討を進め、「行動計画編」を加えまして、来年4月ごろから徳島県総合計画審議会での審議、パブリックコメントの実施を経て、6月定例会に議案として提出したいと考えております。

なお、素案につきましては、資料2-2、資料2-3として、それぞれお手元に配布させていただきます。

報告事項は、以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

笠井委員長

次に、関西広域連合議会議員の北島副委員長から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

北島副委員長

それでは、前回の報告以降に行われた関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

去る11月30日に大阪市内で開催された11月臨時会についてであります。

本会議では、一般質問が行われ、本県の重清議員が質問議員13名中、トップバッターで質問を行い、広域医療分野における成果と今後の課題について、地方創生における関西広域連合の役割について、東京五輪に向けた文化発信戦略についての3点に関して、理事者の見解を正したところであります。

これに対し理事者側からは、これまでの広域医療分野における成果としては、5機のドクターヘリによる相互補完を可能とする一体的な運航体制の実現をはじめ、被災地の医療を統括、調整する災害医療コーディネーターを整備し、着実に救急医療体制の整備を図ってきた。

また、危険ドラッグ対策においては、危険ドラッグ撲滅に向けた緊急アピールの発出や、国への緊急提言等、府県域を越えた体制での対策への取組を行った。

さらに、今後の課題については、京滋ドクターヘリの導入後、6機体制による二重・三重のセーフティネットの構築、大規模災害に備えたシームレスな医療体制の構築による広域医療連携体制の充実等により、構成団体との連携を強化し、「安全・安心医療圏“関西”」の実現を目指す、飯泉委員より答弁を頂いたところであります。

ほかの議員からは、関西ワールドマスタースゲームズ2021について、新たなエネルギー社会づくりに向けた関西広域連合の取組について、地震等による大規模災害に対する広域的な対応について、などの質問がなされたところであります。

また、広域連合長から提出された監査委員の選任について同意を求める件と、平成25年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件の計2件の議案につきましては、いずれも同意、可決、認定されました。

報告は以上であります。

笠井委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

妹尾政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料3を御覧ください。

去る11月30日に第51回関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項等を御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

まず、衆議院議員総選挙実施に当たっての緊急アピールについてでございます。

11月21日の衆議院解散を受けて、12月14日実施の衆議院議員総選挙に向け、各政党に対し、国と地方の関係の再構築や国出先機関の地方移管などの地方分権改革の推進、人・企業・大学・政府機関の地方分散の促進や東京一極集中からの脱却と国土の双眼構造への転換など、地方創生・再生の強力な推進を政策として位置付けることを求める緊急アピールを取りまとめ、直ちに各政党へ提出したところであります。

次に、3ページをお開きください。

関西観光・文化振興計画の改定（中間報告）についてでございます。

平成23年度に策定した関西観光文化振興計画について、「1 策定・改定の経緯」に記載のとおり、平成25年度に策定した文化振興指針「『文化首都・関西』ビジョン」、訪日外国人旅行者数の大幅な増加や国の訪日外国人旅行者数目標2,000万人の決定、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催決定といった、関西の国際観光・文化振興を取り巻く情勢の変化を受け、改定を行うものであります。

今回示された中間案では、2021年の関西ワールドマスタースゲームズ開催を見据え、2020年を目標とする関西への訪日外国人旅行者数など、新たな数値目標の設定や、次の4ページの（2）目標達成のための戦略に記載のとおり、関西を世界に売り込むことや新しいインバウンド市場への対応、関西文化の魅力発信や東京オリンピック・パラリンピック等に向けた取組など、国際観光振興と文化振興を通じて関西への誘客に戦略的に取り組むこととしております。

次に、5ページをお開きください。

次期関西広域救急医療連携計画（中間報告）についてでございます。

本県が担当する広域医療においては、平成23年度から26年度を計画期間とする関西広域救急医療連携計画に基づき、複数機のドクターヘリによる運航体制の実現など、関西の府県域を越えた広域救急医療連携の推進に取り組んできたところであります。

平成27年度から3年間を計画期間とする新たな計画案におきましては、記載のとおり、関西2,000万府民・県民の「助かる命を助ける」、「安全・安心の医療圏“関西”」を目指すため、来年度に運航開始される「京滋ドクターヘリ」を含め、連合管内6機体制による「30分以内での救急搬送体制」の確立などの広域救急医療体制の充実、被災地医療を統括するため、本県をはじめ、連合管内で260人配置された「災害医療コーディネーター」の養成などの災害時における広域医療体制の強化に加え、危険ドラッグ対策や高度医療分野における連携といった新たな広域連携課題への対応などを盛り込んでいるところであります。

なお、これら二つの計画案につきましては、今月20日開催の関西広域連合議会の各常任委員会においてそれぞれ説明し、パブリックコメントを経て、来年1月に最終案として取りまとめる予定となっております。

最後に、資料はございませんが、広域連合長の選挙についてでございます。

12月3日をもって任期満了となった広域連合長につきましては、全員一致で井戸兵庫県知事が引き続き選出されました。

関西広域連合委員会に関する報告は、以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

笠井委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

木南委員

今朝、宮崎県で鳥インフルエンザ発生の疑いがあるとの情報が出ました。県においては、早速10時から危機管理会議が開かれているとのことで、まだ会議中かもしれませんが、その辺の情報がわかり次第、この場で報告していただきたい。まずは要望しておきます。

昨今の異常気象については、新聞等々で多々報道されていますが、特に今年は夏から台風が数多く接近し、また、11号、12号が本県に上陸するなど、台風が大変多かった年でございます。さらには、先々週になります。5日に県西部において大雪が降ったということで、大きな被害が出て、道路も長い時間通行止めになったとお聞きしております。

今回の大雪により、不幸にもお亡くなりになった方がいらっしゃるということでございます。心から御冥福をお祈り申し上げますし、また、被災された方にはお見舞いを申し上げ

げるところでございます。

雪のことは後にいたしまして、今年の台風について、事前委員会で南部総合県民局、あるいは西部総合県民局の状況などを教えていただきたいとお願いしておりました。台風12号が先に本県に上陸したものですから、あえて台風12号、11号と言いますが、この被害による復旧状況について、南部総合県民局から報告を頂きたいと思えます。

日下総合政策課政策調査幹

台風12号、11号によります被害と復旧の状況に関する御質問でございます。

8月の台風12号、台風11号におきましては、南部地域では死者が発生しなかったことが幸いでございますけれども、浸水等により大きな被害が生じたところでございます。12月10日現在で取りまとめております被害認定調査によりますと、全壊、半壊、床上浸水した世帯は阿南市が180、那賀町が302、海陽町が105となるなど、県内全市町村695のうち、南部総合県民局管内が593世帯と、実に85%を占めているところでございます。

県におきましては、新たに創設いたしました生活再建特別支援事業によりまして、住宅の補修費でありますとか、生活必需品の購入や修理費、それから、全壊、半壊には加えて住宅の建設購入費といった支援をしているところでございますけれども、特に被害が大きかった阿南市、那賀町、海陽町につきましては、上限額はあるものの県及び市町の負担により住民負担分をなくして生活の再建を支援しているところでございます。

それから、農林水産業でございますけれども、農業関係では、花卉類、野菜類の農産物の被害、また、生産施設の浸水被害やビニールハウスの倒壊、農機具の浸水被害、さらに、農地への土砂混入や農道路肩崩壊、農業集落排水施設も浸水被害が出ているところでございます。

林業関係では、山地災害、治山林道施設、製材工場など、水産関係におきましても漁業倉庫や冷凍冷蔵施設などの被害が生じたところございまして、南部総合県民局管内の合計の被害額は約27億7,200万円となっているところでございます。

復旧の対策といたしましては、国の経営体育成支援事業による農業用ハウスなどの生産施設の復旧、それから、新たに創設いたしました県の単独補助制度でございます地域農林水産業再建特別支援事業による施設や機械の取得及び修繕、それから、産地重要種苗緊急導入事業による被害作物の種苗の購入等により復旧を図っているところでございます。

また、農地や農業用施設、林道施設の復旧につきましては、国の災害復旧事業の査定を受けたところでございます。

農業集落排水施設の災害につきましては、災害関連農村生活環境施設復旧事業によりまして、山地災害につきましても、災害関連緊急治山事業により順次復旧工事に着手しているところでございます。

次に、県土整備関係でございますけれども、10月下旬から12月上旬に行われました災害査定で南部総合県民局管内におきます公共土木施設、災害復旧事業の決定額は、河川災で43件、道路災で12件、橋梁災で1件、砂防施設災で1件、港湾災で2件の計59件、総額12

億4,730万円ほどとなっております。

復旧の状況でございますけれども、まず生活再建の状況につきましては、浸水被害におきまして、ほかの福祉施設や医療機関に入所、入院しておりました特別養護老人ホーム水の花荘の入所者が、10月上旬に全員水の花荘に帰って来たり、また、町営住宅への移転希望者はすべて移転完了している地区があるなど、再建も進んでいるところではございますけれども、一方で被害が集中した阿南市加茂谷や那賀町鷺敷などにおきましては、災害によるごみの運搬処理等が完了して生活できているものの、地域の大工などが限られていることから、十分に復旧が進んでいないところもございます。

農林水産業関係におきましても、先ほど申し上げました制度によりまして、加茂谷、那賀地区で被害が大きかったハウス施設につきましては、年度内の復旧見通しとなっているところでございます。サンチュやチンゲンサイについては、既に営農を再開して出荷している農家もあると聞いております。

それから、大きな被害を受けましたバラの施設につきましても復旧の工事に着手しておりまして、年度内に完了する予定と聞いております。

こうした制度を活用いたしまして、災害復旧を進めているところでございます。

木南委員

この台風12号、11号については、思いもよらないというか、集中豪雨により千数百人規模の大被害が出たわけですが、今、随分復旧も進んだとの報告を頂きまして、南部総合県民局の御努力に敬意を表し、これからも頑張ってもらいたいと思っております。

まだ十分とは言えないと思うのですが、今後、どのような対策を行っていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

日下総合政策課政策調査幹

今後の対応ということでございますけれども、今夏の台風12号、11号の災害を受けまして、災害対応の課題を整理し、改善策を検討しているところでございます。市町村派遣の職員のあり方でありまして、いろいろな消毒の周知の仕方といった課題を整理し、改善していきたいと考えているところでございます。管内の市町や関係団体等との連携を深めまして、今後とも分野を超えた地域密接型の行政機関といたしまして、県民や被災者の目線、それから現場主義によりまして、落ちや漏れのないきめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

木南委員

頑張ってもらいたいと思うのですが、このごろの台風は、太平洋から紀伊水道に抜けるコースが定着してきたように思います。台風あるいは洪水の備え、また、南海トラフの巨大地震が発生する可能性も非常に高いので、南部総合県民局は非常に重要な役割を担っていると思っております。どうか頑張ってもらいたいと要望いたしておきます。

次に、今月5日の予想外の大雪で道路が寸断され、三好市、つるぎ町、東みよし町で4,000近くの世帯で停電が発生しました。住民の方々の安否についてもなかなか確認できない状態にあり、多くの住民が孤立状態になるなど、大きな被害がありました。

そこで、このたびの大雪による被害状況について、西部総合県民局に伺っておきます。

丸岡総合政策課政策調査幹

このたびの西部地域における大雪の被害状況に関する御質問でございます。

去る12月5日から6日にかけて、この時期としては異例の量の重い雪が局所的に降りまして、県西部を中心に大きな被害をもたらしました。

まず、人的被害ですが、死者が吉野川市で2名、また、つるぎ町で12月8日に心肺停止の女性が発見され、その後、死亡が確認されたところでございます。

次に、5日の早朝から夜間にかけて、愛媛県境の国道192号で積雪のために車両約130台が立ち往生する事態が発生いたしました。

また、積雪による倒木、法面崩壊などで交通が途絶した結果、多数の孤立集落が発生し、三好市、つるぎ町、東みよし町の3市町で延べ876世帯、1,550人が孤立いたしました。

さらに、倒木などで電線類が切断され、最大で三好市、つるぎ町、東みよし町の3市町で3,741戸の停電が発生いたしました。

こうしたことから、6日に東みよし町及びつるぎ町への自衛隊の災害派遣活動が開始され、7日には三好市にも活動を拡大したところでございます。延べ1,700名を超える隊員に活動いただいた結果、安否確認や復旧作業が進みまして、10日に全世帯の孤立解消、11日には住宅の停電も解消いたしまして、12日に撤収となったところでございます。また、集落に通ずる県道につきましては、12日正午をもってすべて復旧いたしました。

農林業関係の被害につきましては、現在も調査中でございますが、パイプハウスや鶏舎などの倒壊で、昨日現在で約8,100万円の被害が出ているところでございます。

木南委員

大変だったと思います。その後、5日ほどではなかったのですが、翌週にも幾らか雪が降り、停電したところもあったように聞いております。

そこで、西部総合県民局のこれまでの対応と今後の取組について、お聞きしておきます。

丸岡総合政策課政策調査幹

西部総合県民局のこれまでの対応と、今後の取組についてでございます。

西部総合県民局では、5日より非常体制をとりまして、6日に西部総合県民局支援対策本部を設置いたしました。同日から3市町に情報伝達連絡員を延べ27人派遣いたしまして、市町や自衛隊などの情報収集、西部総合県民局からの情報伝達などを行うとともに、西部総合県民局各部において応急対応の体制をとりまして、災害復旧活動を実施したところでございます。

具体的には、物資、資機材の提供といたしまして、凍結防止剤やガソリン等の物資提供、チェーンソー、かんじきなどの手配、貸出しのほか、発電機、灯油、食料等の搬送を支援いたしました。

また、鳥取県職員の応援活動につきましても支援いたしまして、8日から10日にかけて、鳥取県の除雪機をはじめとする資機材の受入れ、鳥取県や市と共同で除雪作業に当たるなどの応援活動を支援したところでございます。そのほか、医療救護、保健衛生チームの派遣、農林業被害相談窓口の設置などの取組も行ってきたところでございます。

また、先週末の13日、14日の大雪につきましましては、市町と連携しまして、山間地域の情報収集や、再度の孤立とならないよう除雪や凍結防止対策などを重点的に準備し、実施したところでございます。さらに、今後、西部総合県民局におきましては、関係機関と一層の連携強化を図りまして、来る12月25日に西部総合県民局、市町、警察、消防、医療、福祉、ライフラインなど、関係36機関からなる西部防災対策連絡会議を開催いたしまして、このたびの大雪への取組状況や課題等について情報交換を行い、一層の連携強化を図ることといたしております。このたびの経験を踏まえまして、冬本番にしっかりと対応できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

木南委員

今、丸岡政策調査幹から報告していただいたように、西部総合県民局も5日や13、14日の大雪対策について、随分頑張っていたと思うのですが、どうもメディアやマスコミ、あるいは県民から見ても少し影が薄かったのではないかと感じるのですが、どうか西部総合県民局はもっと地域のリーダーとなって、地域の安全を守ってほしい、あるいは復旧のほうに力を注いでほしい。一生懸命頑張っていたと思うのですが、一発目に私の目に飛び込んできたのがIP電話の不通というニュースでした。今回、孤立集落の住民の方々の安否確認に時間が掛かったということで、その原因の一つに電話が通じなかったことが挙げられます。本県ではIP電話が広く普及しているが、安否確認に手間取った原因がIP電話にあるといった報道がなされています。

そこで、IP電話について何点か聞きたいと思いますが、まず、IP電話の概要について説明していただけますか。

矢間地域創造課長

ただいま、委員のほうからIP電話は一体どのようなものかといった御質問を頂きました。

IP電話とは、インターネット網を経由して音声をやとりするもので、メールなどと同じように、声をゼロと1のデジタル信号に変換して通信するものでございます。特に、メリットといたしましては、域内であれば通話料が無料ということ、また、毎月の利用料金が安価であること、それから、緊急告知の端末を通じて役場から住民への災害時の緊急

放送でありますとか、行政からの放送といったものが行えるといったメリットがございます。

木南委員

I P電話の普及率に関して、全国や徳島県、また、つるぎ町や東みよし町、三好市の状況についてお知らせください。

矢間地域創造課長

ただいま、I P電話の普及率に関する御質問を頂いております。

現在、全国の状況は50%弱ぐらいでございます。本県は40%を超えた程度、三好市はほぼ100%、つるぎ町は約91%、東みよし町は約77%ということで、高い普及率となっております。

木南委員

I P電話はインターネット回線ですよね。つながらなくなった原因は何ですか。

矢間地域創造課長

I P電話をはじめ、このたび電話が不通となった件ですが、三好市やつるぎ町、東みよし町において倒木などが多く発生いたしまして、電力線、電話線、光ファイバーケーブルの断線が見られたところがございます。そして、I P電話の不通の原因には大きく分けて二つありまして、停電と光ファイバーケーブルの断線がございます。山間部におきましては、多くの光ファイバーケーブルは電力線、電話線と同じ電柱に共有して敷設されていますことから、電線が断線した場合、光ファイバーだけでなく、同時に電話線も損傷を受けまして、I P電話もN T Tの固定電話も不通となる可能性が高いと考えております。

木南委員

今までのアナログ電話については、停電しても自分で電気を送っているので、皆さんの家でもホームテレホンとか、分配している場合は停電用電話というものがあると思うのですが、I P電話は電線がつながっていないと有線電話ですから切れる。インターネットは線がつながっていても停電するとつながらないという、両方の弱点があるわけです。今、課長からの答弁によると、ほとんどが断線による停電だと理解してよろしいですか。

矢間地域創造課長

I P電話もN T Tの固定電話であっても、有線によって通信するものであり、線が切れてしまえばどちらも通話できないということですので、I P電話も固定電話も同じような条件にあると考えております。そして、本県では山間部の集落までI P電話のための光ファイバーが電力線とN T Tアナログ電話の電話線とともに敷設されておりますので、今

回のように大雪になった場合、光ファイバーケーブルや電力線、電話線が同時に切断、損傷、または電柱ごと倒れるなどの状況が考えられます。

このため、一般的に普及されているNTTの固定電話も電話線とともに電源のコンセントに差していることもありますので、停電の場合には電源が必要となって、同じく不通となります。電源を必要としないNTTのアナログ電話についても、もう2割以下だと思うのですけれども、そういったものにつきましてもやはり電話線が切断したら不通になるということでございます。

木南委員

なぜこのようなことをしつこく聞くかという、我が県のブロードバンド環境は日本一ということで、サテライトオフィスやいろいろなビジネスの誘致又は盛んにしている中で、山間部で孤立した原因がIP電話にあることがどうも腑に落ちませんでした。アナログ電話とIP電話とでは、どちらが災害に対して強いと思いますか。

矢間地域創造課長

IP電話にいたしましてもアナログ電話にいたしましても、やはり有線であることに変わりはございません。また、徳島県山間部のほうでは、普通の電線、電話線、それから光ケーブルを同じように敷設しているところが多くございますので、災害になったら、ひょっとしたら1本だけ残ることもあるかもしれませんが、同時に破損、断線、損傷があると考えておりますので、IP電話だからといって、特に脆弱であるとは言えないと考えております。

木南委員

アナログ電話にはアナログ電話の良さがあり、IP電話にはIP電話の良さがあると思っております。どちらにシフトしていくかという、せっかくブロードバンド環境が整ってきたものですから、本県はIP電話のほうへシフトしていくのではないかと考えております。そうすると、やはりIP電話の弱点などをフォロー、カバーしていく必要があると思いますが、どのようなことを考えていますか。

矢間地域創造課長

災害時における情報手段関係の御質問かと思っております。

今回のようにIP電話が不通になった場合、何かほかに多重化しておくことが大事ではないかと考えております。その対策方法といたしましては、携帯電話や衛星の携帯電話といったものを多重的に確保することが重要ではないかと考えております。携帯電話が利用できれば、当然、固定電話が不通となっても連絡がとれることもございますので、県としましては、携帯電話の不感エリアの解消に向けて基地局等の整備を進めることとしております。国と連携いたしまして、市町村や電気通信事業者の御協力を得まして、県としても

そういったものを働きかけるとともに、財政的な支援も行っているところでございます。

先般、内閣府特命担当大臣（防災）が本県の被災状況を視察に来られたときにも、知事のほうから中山間地域における携帯電話の不感エリアの解消に向けた移動通信用鉄塔施設の整備につきまして、更なる支援を要望したところでございます。

あわせて、今回の大雪により切断、損傷した光ファイバー網の復旧につきましても、財政的支援を要望していただいております。

さらに、このたびの大雪被害を受けまして、孤立者の通信確保を図るため、小型ソーラー充電機の配備や貸出しといったものを実施しておりますが、市町村が移動式発電機や小型ソーラー充電器などの整備を行う際の財政的支援も行うこととしております。

また、市町村が衛星携帯電話等を購入する際の初期費用につきましても財政的支援を行っているところでございまして、今後とも、政策創造部といたしましても危機管理部と連携しながら、こういった情報通信手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

木南委員

いろいろなバックアップシステムは要と思います。以前、新潟県で地震が起こったとき、私はまだ孤立された集落があるときに現地に入り、あるホテルに泊まりました。周辺の方に一番不安に思ったのは何かと聞くと、情報がないとのことでした。また、そのホテルには衛星放送が見えるバスがあって、その情報を見たので随分落ちついたとも話していました。情報が途絶えるというのは本当に不安なもので、ライフラインの最たるものではないかと思っております。できるだけ費用を掛けずに、ライフラインが確保できる方法を考えてほしいと思います。そこで、一つの案として、車のシガーソケットから携帯電話を充電してもらうのが一番安価で安全ではないかと思っております。私の家内も肝心なときに充電が切れ、危機管理ができていないといつも言っております。やはり常に就寝前に充電していただきたいといった指導も必要ではないかと思っております。

いずれにしても、ブロードバンド環境も充実していただくとともに、IP電話がアナログ電話よりも通信網として脆弱ではないということを確認していただき、脆弱なところはフォローしていくことを、県庁あるいは県民局を挙げて努力してほしいと要望して終わります。

市原総合政策課長

冒頭、木南委員のほうから、鳥インフルエンザの報告に関する依頼がございました。今回、宮崎県北川町の養鶏場で死亡した鳥からH5型のウイルスが検出されまして、これが高病原性である可能性が高いといった事案が発生してございます。宮崎県のほうでは、同養鶏場で飼養しております4,000羽の殺処分、また、養鶏場から半径3キロメートル以内の移動制限区域の設定、それから、10キロメートル以内の搬出制限区域を設定しているとお伺いしております。

これを受けまして、徳島県におきましても本日10時から危機管理会議を開きまして、各

部局のほうで情報共有を図ったところでございます。

また、今後、県内の市町村、それから養鶏農家にお集まりいただきまして、防疫対策の会議を開くことも予定していると伺っております。

政策創造部といたしましても、県として鳥インフルエンザを発生させない、持ち込ませないといった方針のもとで各部局と連携いたしまして、今後とも適切に対応してまいりたいと考えてございます。

木南委員

早速の御報告、ありがとうございました。

中山委員

急速に進む人口減少社会に歯どめを掛けるため、地方創生というのはもう待ったなしの状況ではないかと思えます。先ほど説明していただきましたいろいろな施策をこなすためには、魅力的な徳島県を全国又は世界に向けて発信していく必要があるのではないかと思えます。

皆さんにとっては、マーケティングという言葉は釈迦に説法かもしれません。一般的にビジネスの現場やマスメディアにおいては、広告、宣伝、集客や販売活動のみをマーケティングととらえる傾向が強いのですけれども、本来のマーケティングの意味には、顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその商品を効果的に得られるようにする活動となっています。前回、「vs東京」をはじめとする本県の施策や魅力を発信するためには、徳島県に興味を持っていただいているポテンシャルのある顧客に対しての情報提供が必要であると考えます。

そこで少しお伺いしますが、まず、徳島県の一番の魅力というか、強みは何だと思えますか。

玉田総合政策課政策調査幹

ただいま、徳島県の強みにつきましての御質問を頂いております。

「vs東京」につきましては、その実現のために本県の強みをしっかりと認識して、それを生かすための施策に反映する必要があるということで、東京に勝っているもの、あるいは肩を並べているものについて全庁的な洗い出しを行ってまいりました。高齢者向けの施設整備率が1位や、特別養護老人ホームの待機者数が全国最小であるといったことを受けての高齢者の住みやすさ、あるいはケーブルテレビの世帯普及率が全国1位といったことを受けて、サテライトオフィスが26社開設されるなどの新たなビジネスのあり方、それから、阿波藍、阿波おどり、ベートーヴェンの交響曲第九番、阿波人形浄瑠璃といった徳島ならではの文化、そのほかにも子育て、災害対策、女性の活躍、新たな技術開発、日本の原風景、豊かな食、おもてなしといった10項目の強みを取りまとめ、「vs東京」の特設サイトを設けまして、新たに発信しているところでございます。

中山委員

徳島の魅力について、高齢者の住みやすさやICTの活用、文化云々と、たくさん挙げていただいて、すごく魅力があるのはわかりますが、行政は常にトライアルエラーがあると思います。すべて成功したら一番良いことですけれども、やはりトライアルエラーを恐れずに、どんどん試行していくことが大事ではないかと思いますが、やはり財政や時間の関係上、限界があります。ですから、徳島にはいろいろ魅力がありますけれども、例えば一つに特化して、徳島県はこうだというものを売り込む必要があると思います。絞るターゲットにしても、果たして20代から39歳代の女性や共働き世代に来県してほしいのか、もしくは、60歳の定年後、都会の人たちに向けて徳島県を発信するのか、やはりきちんと絞っていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

玉田総合政策課政策調査幹

ただいま、誰をターゲットに何を売り込むのかといった御質問を頂いております。

県庁も施策の範囲が大変広うございますので、ただいま御紹介いたしました10項目の徳島の強みというものを発信しておりますけれども、東京と比較するテーマを絞ることで、東京より高い価値、それから、委員からお話のありました徳島のことを高く評価してもらえ対象に訴えるといった意味では、マーケティングの考え方にも通じるものがあるのではないかと考えております。

中山委員

住んでみて良かった、徳島はいいところだということを書いていただければ、波及効果はすごく大きいのですが、その反面、徳島に来たけど大したことはないと言われたら、その破壊力も非常に大きいと思います。だから、そういったファンの口コミをマイナスにしないためにも、しっかりと県の強みを分析して、PR対象を決め、そこに向かって一直線にプロモーション活動を展開していくほうが、時間的にも予算的にもスムーズに行くのではないかと思います。今後もトライアルエラーを決して恐れることなく、どんどんいろいろな施策を展開してほしいと思います。そういった意味でも部長にお伺いしたいのですけれども、この政策創造部内にマーケティング課みたいなものを創設して、本当に県民たちが何を求めているのか検討したらどうかと提案しますが、どうでしょうか。

妹尾政策創造部長

委員のほうから、マーケティングの考え方に基づいて、今後、組織体制も含めて検討すればどうかというお話を頂きました。確かに、マーケットを絞り込んで重点的に、戦略的に行っていくのも非常に重要なことだと認識いたしております。

一方、お答えさせていただいたように、県の施策は非常に裾野が広く、少子化もあれば高齢化の問題もあるし、その上、農業分野や商工関係など、いろいろなところがあります

ので、それぞれのところが強みを発揮していく必要もあります。

また、組織体制につきましては、例えば、今、対外発信戦略統括本部といった組織横断的な対策を打っているというか、調整などもいろいろいたしております。

具体的にマーケティングに特化する組織体制につきましては、県庁全体の組織執行体制のことになりますので、頂いた御意見につきましては、所管する部局にきちんと申し伝えたいと考えております。

中山委員

やはり情報の収集がすべてにおいて大事になってくると思いますので、是非とも前向きに考えていただきたい。何でもかんでもするというのは、今の時代、時間がないと思います。ですから、何が求められているのか、徳島県で何ができるのかということをしかりと分析していただいて、是非とも即効性のある地方創生に取り組んでいただきたいと強く要望して終わります。

岸本委員

今日配られました資料から何点かお尋ねと要望させていただきたいと思います。

まず、関西広域連合の衆議院議員総選挙実施に当たっての緊急アピールということで何点か要望が出ているのですが、例えば、国の出先機関の地方移管を進めるということで、これについては関西広域連合設立当初から言われています。今回も緊急アピールとして出ていますが、今までの経緯といいますか、どのように変わってきたのか、その辺を報告していただきたいと思います。

三好広域行政課長

関西広域連合における今回の衆議院議員総選挙に当たっての緊急アピールについての御質問でございますが、まず、この要望書の番号1と振ってある点につきましては、地方分権改革の推進ということで要望を掲げております。

1点は、国と地方の関係の再構築ということで、国と地方の役割分担をしっかりと、できる限り地方、国の役割を絞り込み、できるだけ地方に財源も含めて移譲してほしいと要望しております。

それから、2点目の国出先機関の地方移管ということで、これは関西広域連合が設立以来、国に対して一生懸命求めてきていることでございます。

それから、3点目の安定的な分権型地方税財政制度の構築については、関西広域連合に限らず、地方全体に関して要望の強い項目でございますけれども、地方にとって安定的な税財源制度を設けてほしいとのことでございます。

今、委員御質問の中で、特に国出先機関の地方移管等については、御案内のとおり、前の政権時代におきまして、国の出先機関については広域連合を受皿として、例えば、地方整備局などを丸ごと移管するといった内容について、一たんは法律案を閣議決定されたわ

けでございますけれども、その後、政権交代がございまして、国出先機関の地方への丸ごと移管については、現在、政府の中で検討が進められていない状況でございます。

関西広域連合といたしましては、それ以降につきましても国に対する要望を毎年度の春と秋に行っておりますが、そういった要望の内容でございますとか、今回ですと衆議院議員選挙といったことでございますけれども、引き続き、折に触れて国に対して出先機関の地方移管について要望しているところでございます。

なお、その後、国におきましては、提案募集型といった新たな地方分権の手法が今年度4月から始められているところでございます。これについては、出先機関も含めてでございますけれども、国が持っているいろいろな権限に関して、組織丸ごとではないのですが、権限について地方が必要、あるいは効果があるというものがあれば、地方のほうから提案して、それについて国が権限移譲の検討をしましょうといったスキームでございます。これについては、広域連合のほうからも提案できるといったことございまして、今年度、広域連合から8項目ほど提案いたしております。今現在、国のほうで検討しておりまして、まだ最終的な結論は出ておりません。ただ、報道などでいろいろ報じられているように、広域連合以外に各都道府県からも全体で1,000件弱の提案がございまして、国のほうでは、これについて約2割強のものについては前向きだが、残りの7割強のものについては、なかなか難しいといった厳しい回答でございます。

ただ、広域連合といたしましては、出先機関の移譲もそうでございますが、地方分権については国もいろいろな取組、あるいは施策といったものを展開していますので、それに応じて関西広域連合として、国に対してできる限り地方分権について、引き続き求めていかなければならないということで取組を進めているところでございます。

岸本委員

前進したり、後退したりといったイメージをお受けしたのですが、まず、国の出先機関を広域連合に移管した場合、国が地域に予算を付けるところを、当事者が予算を分配していくことについて、少し無理があるように思います。広域連合の当事者が、自分の県に対して優先的に予算を配分したらまとまりが付かなくなると思うのですが、その辺はどうですか。誰がそれを分配して、どのように運営していくのか、常々疑問に思っていたのですが、実際に国の機関が地方に移管した場合、どのように予算を分配していくのか、その辺の具体的なものは決まっているのですか。

三好広域行政課長

国の出先機関が広域連合に来た場合、具体的にどのようにしていくのかといったことでございますけれども、国のほうで一たん進めていった検討の法律案が、今、頓挫と申しますか、進められていませんので、広域連合として具体的に細かいところまで検討できていない状況でございます。当然、国から権限を頂く際には、実施する体制も確保する必要があります。国出先機関には多くの職員を抱え、国道の維持管理や災害の復旧など、いろ

いろいろな仕事をしていますので、そういった職員の移管の問題でございますとか、あるいは国の直轄事業としてたくさんの事業を実施していますが、こういったものの財源をいかに確保していくのかといったことも国のほうで十分示されていません。今後、情報収集をしながら、こういった点についても検討していかなければならないと考えております。

広域連合につきましては、今、7府県と4政令市の11普通地方公共団体が一緒になって実施しています。組織といたしましては、今、広域連合長は井戸兵庫県知事ですが、広域連合長という一つのトップを決めまして、広域連合委員会という執行体制をとっております。これは知事や市長が参加いたしまして、いろいろな広域連合の重要事項、あるいは計画等について議論いたしまして、その中で決定していく組織でございます。

ですから、国の権限移管の問題につきましても、毎回、この委員会で連合委員会の報告をさせていただいております。こういったことについても、それぞれ各県知事や市長が参加する中で十分に話し合いを行い、基本的には全員一致で進めていくという決定スタイルをとっております。

あるいは、広域連合には議会というものも持っております。本日、北島副委員長のほうから広域連合議会の取組について報告していただきましたが、当然、執行体制に加えて議会組織も持っている。この議会の中で、理事者に対するチェック機能などがございます。

それから、そのほかにも協議会というものも持っております。これは関西広域連合の域内でございますいろいろな住民代表の方でございますとか、有識者といった方に参加していただきまして、広く御意見を頂く組織も持っております。こういった執行体制を十分兼ね備えており、その中で、今、ドクターヘリをはじめといたします広域医療といった事務もしております。こうした執行体制を持っている広域連合として、今後、国出先機関の移管が更に進んでいくような状況になれば、それに合わせて国から示される情報をもとにして、具体的な設計の検討を進めていかなければならないと考えております。

岸本委員

まずはどういう役割分担にするのか話し合って、関西広域連合としてこういう形で運営したいということをこちらで決めないと、総論賛成、各論反対になってしまうと思います。

また、広域連合としてせつかく議会まで作っていますので、国に対してお金を要求するとき、とにかくくださいということではなく、例えば、関西広域連合の中で研究機関は徳島県に作りましょう、観光は京都のほうに置きなさいと、もちろん財源も受けなければならぬと思いますけれども、少なくとも国から受けるものについて話し合った上で要望していないと、この要望に関しては毎回出ており、議会としても承認し、広域連合の経費を出していますので、いつまでもこのままでいいのかなと思います。是非とも検討していただきたいと思います。

次に、行動計画の中期プランについては、かなり難しいところを予想して、現時点で予想し得る範囲で非常に長期的なことがいろいろ設定されていると思います。ただ、10年先となりますと2025年ということで、ある程度予測が可能な社会です。2025年となりますと、

団塊世代の方が後期高齢者に入るということで、福祉分野でたくさんのお金が必要になってくると心配しております。それから、今の趨勢でいきますと、子どもも10年ぐらいは変わらないのではないかと思います。そうしますと、学校がどうなったり、高齢者の福祉がどうなったりといったことがある程度見通せる中で、これが作られていると思います。こうしたい、ああしたいということが全方位的に網羅されているということで、非常に良いと思うのですが、なかなか10年後の想像が出来ない。高校はたくさんあるのだろうか、ないのだろうか、長期編から少し具体的に想像できるようになってきます。10年後には高校1年生も2割少なくなるとのことです。そうした中でどうあるべきかということがある程度想定される近未来ですので、数値までとは言いませんが、タイムテーブルについては検討していただいていると思います。これから煮詰めていくと思いますが、1ページの「I みんなが輝くとくしまの実現」の中に、実現のための主な施策の方向性ということで、下に「いきいき子育て・とくしまづくり」がありますが、子育てを家庭だけの問題にとどめず、地域社会、行政、企業といった社会全体で支え合っていく子育て共同支援社会を目指しますということであると、これから2025年までの間に企業に対してどれくらいの啓蒙をしていくのか。例えば、企業の育児支援は2020年までに整備するとか、もう少し具体的に落としていただけたら、財政課のほうも非常に助かると思います。非常に困難な作業かもしれませんが、どこにお金を振り分けていくのか。婚活支援ネットワークもいつまでに構築するのか。ほぼ10年間のことです。4年ごとの行動計画もあと2回です。そうしたら、その先の4年後にはどういうことを盛り込まなければならないのか。後半になると、ほぼ目先のことになりますが、それでも難しいかもしれません。変更を伴うことも考えられます。しかし、少々時間がわかるように工夫していただいたら、計数目標とまでは言いませんが、できる範囲で検討していただきたいと思います。その件について答弁していただいて、終わります。

露口総合政策課政策調査幹

岸本委員のほうから、今回の長期ビジョン、中期プラン、特に中期プランについてのタイムテーブルなどに関する御質問を頂きました。

冒頭、御報告申し上げたように、今回、2050年の姿の長期ビジョンと、手の届く10年程度先の中期プランということで、素案をお示ししたところでございます。中期プランにつきまして、委員のほうからタイムテーブルといったものを示せないのかといった御要望とか、御意見かと思っておりますけれども、冒頭申しましたように、この行動計画については三層構造ということで、今回お示ししました長期と中期に続きまして、来年度から4年間の行動計画編というものがございます。こちらにつきましては、現行計画でもそうでございますが、具体的な施策をより位置づけまして、できる限り数値目標や成果目標といったものを位置づけるようにしております。

私どもといたしまして、まずは4年間の行動計画編の中で主要事業の工程表を位置づける予定としておりますので、そこで次の4年間の施策の工程でありますとか、数値目標を

しっかりとお示ししたいと考えております。

中期プランで更に進化するという御要望だったかと受け止めておりますが、確かに、10年先というのは手の届く未来で、想定できる範囲で施策のタイムテーブルを作っているつもりではございますけれども、当然、財源の問題もございまして、社会状況、国の制度等の変動もいろいろ想定される中で、なかなか具体的な工程までお示しするのは難しいと思っております。

しかし、今後、この素案を最終形に仕上げていく段階では、様々なデータも盛り込みたいと思っておりますので、先ほど頂いた御意見を十分に踏まえまして、わかりやすい10年後を描くという意思で取り組んでまいりたいと思います。

岸本委員

露口政策調査幹、反対のことを言っている。行動計画の4年間の目標が積み上がって10年になるのではなく、10年の目標を行動計画の中に落とし、数値として盛り込むことだと思います。10年先がどのような状況になっているという数値はなくてもいい。ここに実現されるかもしれない10年先の将来像があるではありませんか。これに対して、どの時期に重点的に実施するのか、それとも、満遍なく実施して、10年後には完成しているということですか。その辺の10年のスケジュールに対して、先ほど申し上げた数値でなくても、このときに重点的に実施しますといったことを4年間の中に落とししてほしい。4年間の目標を設定して、どう積み上がるのかということじゃなく、将来を見通した上で4年間の目標を設定してほしい。是非、その辺の検討をしていただいて、より良いものにしていただきたいと要望して、終わります。

長池委員

関連で、私も少し確認しておきたいことがあります。今、岸本委員がおっしゃったように、要は4年間の計画の先に10年計画があるのか、逆に、2050年の長期ビジョンがあって、10年先の中期ビジョンがあり、行動計画があるのか。これについては難しいと思います。

私は、両方のパターンがあると思うのです。資料は上手に作っていますが、そもそも2050年の姿というのは誰が作ったというか、誰が作文したのか、未来の情報があるのか、国から指導があったのか、その辺について教えていただきたいと思っております。

露口総合政策課政策調査幹

2050年の将来像について、どのように作っているのかとの御質問でございます。

将来ビジョンにつきましては、前回お示ししました大きな柱立てに沿いまして、例えば、「子どもたちの笑顔が地域にあふれている」という将来像について、具体的にどういうことがイメージされるのかということに対し、一つ一つのキーワードといいますか、コンセプトを掘り起こし、基本的には私ども政策創造部のほうで位置づけているところでございます。

例えば、国のほうでも国土のグランドデザイン2050年といったものが出ていますし、そういった参考となるような資料を活用した部分もございますけれども、基本的にはそういったものも踏まえまして、私どものほうで作り上げたものでございます。

長池委員

これに対して、知事の意味というか、意見や考えはどのように反映しているのか、もしくは全く反映されていないのか、お答えください。

露口総合政策課政策調査幹

中期プランも含めまして、この長期ビジョンについては、先日、総合計画審議会の部会のほうへ報告し、本日、総務委員会のほうへお示ししているところでございます。当然、知事に対して説明し、了解を得た上で、今回、提出させていただいております。

長池委員

先ほどの答弁の中に知事という言葉が一言もなかったもので、2050年の部分について知事は何か指示しているのか、それとも、2050年の未来なんて誰にも想像できないから、仕方ないということで了解したのか、いずれにせよ疑問に思いましたので、少し変な質問をしました。これについては、理想というか、漠然とした抽象的なものだと思うのですが。

笠井委員長

小休します。（11時58分）

笠井委員長

再開します。（11時59分）

長池委員

立派な文章だと褒めているわけでございます。確認になりますが、各担当部局のほうでそれぞれ中期プランを作ったと思います。まだしっかりと読み込めていないので、後ほど結構ですが、どの部局がどの部分を担当したのか、一覧表みたいなものをあわせて提供していただき、年末年始にしっかりと勉強したいと思います。先ほどの議論にもありましたけれども、根本は何なのかと。4年の計画があって、中期や長期の計画に上げていくのか、逆に、長期や中期の計画で、将来がこうだというものを4年の計画に下ろしている部分もあるので、その辺の整理をきちんとできたら、10年後も責任を持ちたいと思っておりますので、教えていただきたい。

もう一点、長期ビジョンの9ページにありますアンケート調査で、高校生、大学生に調査したということですが、中期ビジョン、長期ビジョンの資料をオープンにするのか、人に見せてもいい資料なのかどうか、お答えいただきたいと思います。

露口総合政策課政策調査幹

先ほど申し上げました先週の総合計画審議会の部会にも報告し、本日、委員会へお示ししております。この資料については、もう公表資料という位置づけでございますので、外部へお使いいただくことは何ら問題ないと考えております。

長池委員

わかりました。ただ、このアンケートの中で、一番下の部分が気になりました。高校生などが2050年ごろに希望する徳島像について、南海トラフ巨大地震等への備えが万全ということが1位で、2位が四国新幹線と書いてありました。高校生がこのようなことを考えているのか少し疑問に思いました。ただ、これが先行して、マスコミなどがどんどん発表して、高校生がすごく新幹線を望んでいるみたいな書き方をされるといかなものかと思えます。これは本当の結果だと思えますが、いつぐらいに調べたのか。多分、県が前日にそのようなことを言ったから、次の日にアンケートをとったらこのようになったのではないかと気になりました。別に公表するのは構いませんが、少し確認したかっただけでございます。

とにかく、将来像でございますので、今後も質問してまいりたいと思えます。先ほど要望した資料もよろしくお願ひします。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決又は承認すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第30号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（12時04分）